

介護職員等特定処遇改善加算に関わる情報公開

当法人における介護職員等特定処遇改善の取得状況は以下の通りとなります。

特定加算Ⅰ算定事業所

- ・介護老人福祉施設 ・(介護予防)短期入所生活介護 ・通所介護 ・(介護予防)認知症対応型通所介護
- ・通所型サービス(総合事業)

特定加算Ⅱ算定事業所

- ・訪問介護 ・訪問型サービス(総合事業)

当法人における処遇改善に関する具体的な取り組み(賃金以外)については以下の通りになります。

	職場環境等要件項目	当法人の取り組み
入職促進に向けた取り組み	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	他職種からの転職者、福祉分野専攻以外の学生等、どなたでも介護の仕事ができるように指導していく。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	働きながら資格取得ができるように勤務調整するとともに資格取得費の補助制度を設けている。
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	各職員の事情にできるだけ沿った勤務を可能にするためシフトの種類を多くしている。非正規職員から正規職員への転換を行っている。
腰痛を含む身心の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	定期的な健康診断、ストレスチェックを実施している。
生産者向上のための業務改善の取り組み	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	タブレットを導入し介護記録等の作業効率化を行っている。
やりがい・働きがいの醸成	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施。	自らが参加したいと思う研修に参加できるように勤務シフトや研修費用の補助を行っている。